

田辺市福祉有償運送運営協議会 会議録

日 時	令和元年 9 月 20 日（金）午後 2 時～午後 3 時 15 分
場 所	田辺市本宮行政局 3 階 大会議室
出席委員	田辺市福祉有償運送運営協議会委員 12 名 欠席委員 3 名 事業実施者 NPO 法人 和が家 2 名
事務局	企画広報課 新家企画員、笠松主査 障害福祉室 馬場崎室長 やすらぎ対策課 上野企画員 本宮行政局総務課 上山係長
会議事項	<ul style="list-style-type: none">・開 会・会長、副会長の選任について・田辺市本宮地域の公共交通、移動制約者の現状について・田辺市本宮地域における福祉有償運送の事業継続更新について・その他・閉 会
事務局	<p>○開 会</p> <p>田辺市福祉有償運送運営協議会条例第 5 条に基づき、半数以上の委員が出席したことにより協議会が成立したことを報告。</p> <p>「田辺市福祉有償運送運営協議会設置条例」に基づく会議であること、「NPO 法人和が家」からの事業更新の申出があったことに伴って開催するものであることについて説明。</p> <p>「田辺市における福祉有償運送の実施に係る運営協議会の認定基準の取扱い」について説明。</p> <p>○会長・副会長選任</p> <p>会長、副会長の選任は条例第 4 条第 1 項により互選とあるが、委員より事務局一任の声があり、事務局案により本宮町自治連絡協議会会長を本協議会の会長、田辺市身体障害者連盟本宮支部会長を本協議会の副会長として推薦し、全会一致で承認された。</p> <p>以降、条例第 5 条の規定により会長が議長を務めた。</p> <p>○田辺市本宮地域の公共交通、移動制約者の現状について</p> <p>事務局企画広報課から本宮地域の公共交通について、「田辺市本宮地域における公共交通機関及び移送サービスの現状」及び「バス運行経路図」により説明。</p> <p>また、やすらぎ対策課から「田辺市本宮地域における移動制約者の状況」について説明。</p>

	<p>○田辺市本宮地域における福祉有償運送の事業継続更新について</p>
和が家	NPO法人「和が家」が行っている事業概要及び申請内容について説明。
A委員	消費税増税に伴い、利用料金変更はあるか。
和が家	変更はしない。
A委員	利用料金はタクシー利用料金の半分または、それ以下となっているので、税金が上がると料金据え置きというのは難しいのではないか。今後どうするか検討されたい。また、直近年度の利用実績が12回というのは少ないのではないか。
和が家	介護事業者であるため、普段病院へ行く際は同町にあるNPO法人「あすなる会」を利用される方が多い。ヘルパーが付き添って病院へ行かなければならない時のみの利用となっているので、この回数であって少ないというわけではないと思っている。
会 長	実績回数が少ないのにも関わらず、事業更新を申し出た理由は何か。「あすなる会」へ一本化した方が、効率がいいのではないか。
和が家	ヘルパーが付き添って送迎できるという点が、「あすなる会」とは違い利用者にとって有効であると思った。その部分を特化したく事業更新の申し出に至った。
会 長	利用回数が減少している原因は何か。
和が家	人口減少が大きいと思っている。あすなる会、タクシー、バスも全体の人口が減っているので、利用者も減っている。
会 長	人口減少ではあるが、利用者層である高齢者の割合は高いのでは。本当に高齢者の人数が減っているか分析してほしい。また、事業更新の申し出をするのであれば実績も大切になってくる。今後も続けたいという思いがあるのであれば、その姿勢を今後も示されたい。
A委員	本宮地域における移動制約者の状況にあるが、これだけの人数がいて公共交通を利用されていないのはなぜか。
和が家	大きな病院へは家族が連れて行く。また、公共交通を利用できない方が多いからだと思う。

A委員	<p>白タクのような行為をされていないかと思ってしまうくらい、公共交通の利用がないので、お話を聞いた。毎回言わせてもらっているが、輸送の範囲を超えていないか、また、地元なので、お客さんから過剰な要求があっても断れないのではないかと思ってしまう。</p> <p>運行管理、健康管理は適正に行っているのか。また、だれが責任を持って実施しているのか。</p>
和が家	<p>当法人の担当者が実施している。</p>
会 長	<p>あすなる会と共有する部分はしながらも、特化する部分は残し、地域における重要な移動手段のひとつとしてこれからも取り組まれない。他になければ以上とし、今回のNPO法人和が家の事業更新についてご承認いただけるか。</p> <p>《 異議なし 》</p>
事務局	<p><u>○その他</u></p> <p>事務局企画広報課より委員の委嘱機関の周知、任期満了時期には連絡をすることを説明。資料最終ページに添付している福祉有償運送の実績報告書の確認依頼。</p>
会 長	<p>他に委員の皆さんから何もなければ閉会とする。</p> <p><u>○閉 会</u></p>